

仕様書

1. 調達物品（規格は別表のとおり）

- ① 日本薬局方医療用酸素ガス
- ② キャリブレーションガス
- ③ 2種標準ガス
- ④ 2種標準ガス
- ⑤ 3種標準ガス
- ⑥ 4種標準ガス
- ⑦ 日本薬局方医療用酸素ガス
- ⑧ 日本薬局方医療用二酸化炭素
- ⑨ 日本薬局方医療用二酸化炭素
- ⑩ 日本薬局方医療用笑気ガス
- ⑪ 窒素ガス
- ⑫ 医療用液体酸素

2. 納入場所 地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立循環器呼吸器病センター構内 指定場所

3. 契約期間 令和5年4月1日～ 令和6年3月31日

4. 予定数量 別表のとおり

5. 納入に関する条件等

- (1) 調達物品は治療・研究・検査等に充分対応できる品質でなければならない。
- (2) 納入者は、発注を受けた物品を、発注者立会いのもと指定された日時・場所・数量で迅速に納入するものとする。なお、医療用酸素ガス500Lに関しては1年366日、医療用液体酸素に関しては定期配送で納入するものとする。ただし、緊急を要する場合は即時に納入すること。
- (3) 納入者は高圧ガス法令に適合した車輛を使用して調達物品を納入し、本業務の重要性を十分に認識して、高圧ガス保安法等の関係法令を厳守すること。（車輛の車幅は3m以内とする。）
- (4) 納入者は原則、自社の車輛にて物品を納入するものとするが、代行納入の際は事前に許可証等により発注者の承認を得ること。ただし、医療用液体酸素については該当しないものとする。
- (5) 納入者は納入時に調達物品受入設備の運転状況を点検し、漏れ等異常の無い事を確認して、火災・その他の事故防止について十分な注意を払うものとする。また、建物・設備機器等に損傷を与えた場合は速やかにその損害を賠償しなければならない。
- (6) 納入者は、院内の保存容器に液体酸素を納品する際、容器の状態（異常な霜付きの有無・納品後の蓋の開閉状況）を確認し、異常があった場合は、速やかに報告しなければならない。
- (7) 納入者は年間を通じて24時間体制をとること。

6. 特記事項

ガスボンベにより納品をするものにあつては、貸し出し容器による納入とし、貸し出し容器は高圧ガス保安法等諸法令の基準を満たしていることとする。また、貸し出し容器に開閉表示機能のあるバルブがついていることとする。なお、開閉表示機能付バルブの設置については医療用酸素ガス500L容器のみでも可とする。医療用酸素ガス500Lのガスボンベの素材はアルミ製であることとする。

別表

品名規格予定数量

	品名	規格・単位	予定数量	条件等	納品場所
1	医療用酸素ガス	500L	8,500本	開閉表示バルブ付アルミ容器、日本薬局方に定めるもの99.5/VOL%	外来、1南病棟、2西病棟、2南病棟、3西病棟、3階個室棟、3南病棟、手術室、ICU、リハ室
2	キャリブレーションガス	CO ₂ 5% O ₂ 15% /N ₂ 3.4L	1本	血ガス分析用	生理検査室
3	2種標準ガス	NO 0.65PPM /N ₂ 10L	1本	NO測定用	生理検査室
4	2種標準ガス	O ₂ 20%/HE 10L	2本		生理検査室
5	3種標準ガス	CO 0.05% O ₂ 20% /N ₂ 10L	50本		生理検査室
6	4種標準ガス	CO 0.3% O ₂ 20% HE 10% /N ₂ 10L	25本		生理検査室
7	医療用酸素ガス	1,500L	15本	日本薬局方に定めるもの99.5/VOL%	生理検査室 歯科外来
8	医療用二酸化炭素	6.6kg	1本	日本薬局方に定めるもの99.5/VOL%	手術室
9	医療用二酸化炭素	2.2kg	15本	日本薬局方に定めるもの99.5/VOL%	手術室
10	医療用笑気ガス	30kg	2本	日本薬局方に定めるもの97.0/VOL%	屋外マニホールド室
11	窒素ガス	7m ³	2本	99.5/VOL%	心カテ室
12	医療用液体酸素	1m ³	100,000m ³		ホワイ-室屋外液体酸素タンクNo.1、No.2

※「予定数量」はあくまで参考としての見込であり、購入を確約した数量ではありません。